


2日間

日常実務の疑問点に答える著作権 (周辺領域の商標・不正競争防止法を含む)に関するQ&A

～日常業務において、判断に迷う・知らずして間違いを犯しがちなケースを取り上げて、Q&A形式で平易に解説～

難易度
初級

講師	牧野 和夫 氏	芝綜合法律事務所 弁護士・弁理士 米国ミシガン州弁護士 元 アップルコンピュータ(株) 法務部長 元 ビジネスソフトウェアアライアンス日本代表事務局長	
日時	2024年10月21日(月)、22日(火) 13:30～16:30		

著作権をめぐる法的な問題については、IT技術の急速な進展もあり、日常業務の中で判断に迷ったり、知らないうちに違反を犯してしまうことも少なくありません。本セミナーでは、具体的なケースを挙げて、関連の法律知識、実務の取扱い、トラブル防止策などをQ&A形式で解説いたします。

また最近の著作権注目裁判例・事例から、金魚公衆電話、博士イラスト事件、フラダンス著作権事件、「判例百選」編集著作物仮処分事件、音楽教室事件、ツイッター事件などのポイントと実務への影響を分かりやすく解説します。さらに、最近行われた4度の著作権法改正(2018～2021年)の重要ポイントと実務への影響についても解説します。

一方で、著作権をめぐる法的な問題は、周辺領域である商標や不正競争防止法にも関係してきます。本講座では、周辺領域法とクロスオーバーする問題も扱います。改正不正競争防止法で新たな知的財産権として新設された「限定提供データ」の重要ポイントと実務への影響についても解説します。

著作権と知的財産法の周辺領域における実務の必須基本知識をご紹介しますので、知財部門、法務部門の方はもちろん、広報、営業、開発部門、企業の経営者・管理職のみなさんのご参加もぜひお勧めいたします。

【解説内容(予定)】

はじめに 生成AIの利活用と著作権侵害問題への対応について(他人の著作権侵害を避け自社の権利を確保するには)

1.『著作権法チェックリスト』-まずはミニマムの知識・ルールを習得しよう

- (1)著作物性 (2)著作者(著作物を創作した者) (3)著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)
- (4)著作権(財産権)(複製権、演奏権、上映権、公衆送信権など支分権)
- (5)著作権に対する制限(私的使用目的の複製、引用等) (6)依拠性・類似性 (7)保護期間内であるか

2.ケーススタディで学ぶ 日常業務における著作権侵害

- ホームページに関するQ&A: 他社ホームページの記載やデザインを自社HPへ引用・転用できるか等
- 他コンテンツからの引用・利用に関するQ&A: 研究者が業界団体や経産省HPに掲載されている図表を、論文中に引用できるか等
- 社内での利用に関するQ&A: 社内で雑誌・新聞記事のコピー配布・プロジェクトでスクリーン投影等
- その他のコンテンツ利用についてのQ&A: フリー画像のサイトからダウンロードして自社ホームページに利用等

3.最近の注目裁判例・事例から: 金魚公衆電話、公園遊具、照明用シード、音楽教室事件、ツイッター事件など

4.最近行われた4度の著作権法改正の重要ポイントと実務への影響

(平成30年(2018年)に行われた通常の著作権法改正とTPPIによる改正、令和2年(2020年)改正、令和3年(2021年)改正)

5.著作権法と周辺領域法がクロスオーバーする問題についてQ&A: ポパイ事件、ルイヴィトン事件、イッセイミヤケ事件、

東京オリンピックのロゴ、フランク三浦、コマダ珈琲事件、イソジン事件、鬼滅の刃炭治郎「市松模様」他の地模様、単色の色彩

6.改正不正競争防止法「限定提供データ」の重要ポイントと実務への影響

7.理解度確認のミニ演習: デジタル万引き、社内自炊の違法性チェック

テキストはPDFで共有させていただきます



ライブ配信だからその場で講師に質問可能 & アーカイブ配信も実施(各講義翌日から2週間)

・聞き逃しても安心!期間内はなんどでも、再生速度を変更可能!

受講料	会員17,850円 一般21,000円(※税込)	
申込	「発明推進協会 研修」で検索 http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu_tanki.html	
お問合せ先	(一社)発明推進協会 研修チーム TEL 03 3502 5439	